

三好市公共施設等総合管理計画 概要版

三好市では公共施設等の今後の方向性をまとめた「三好市公共施設等総合管理計画」を策定しました。具体的な方針は下記のとおりです。

全体の基本方針

1. 施設量の適正化

(1) 施設量の適正化

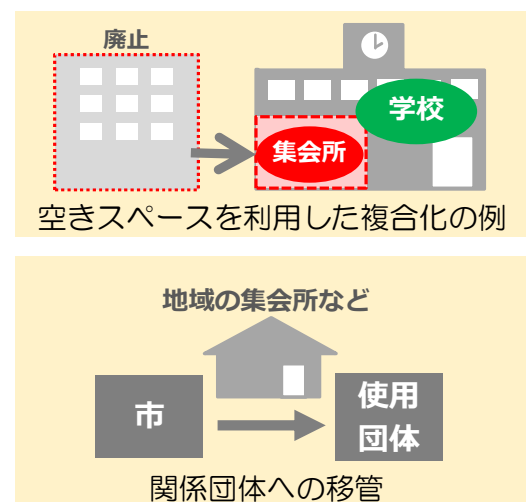
- ✓ 人口減少や財政状況に対応した総量削減
- ✓ 市民ニーズや施設特性、費用対効果を踏まえた総量削減
- ✓ 施設の廃止、複合化、集約化、譲渡などの推進

(2) 機能複合化等の効率的な施設配置

- ✓ 市民サービスを行う機能を周辺施設に複合、集約化の推進

具体的には

- 施設が古くなり地域の方々の利活用が少ない施設は、近隣の施設の空いたスペースを活用（複合化）する。
- 古くなり利活用がない施設は、廃止して解体をする。
- 地域のコミュニティ施設等利用者が限定される施設については、関係団体等と協議しながら移管（譲渡）する。



2. 品質の確保

(1) 予防保全の推進

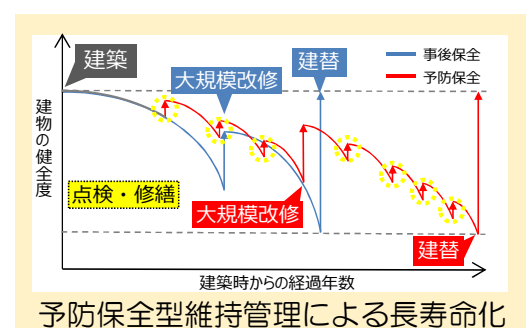
- ✓ 定期点検の実施
- ✓ 対処療法から予防保全へ維持管理の転換

(2) 長寿命化の推進

- ✓ 長期修繕計画の策定、計画の維持管理や大規模改修の実施
- ✓ 耐震化、ユニバーサルデザインに配慮した施設の推進

具体的には

- 点検マニュアルをもとに、定期的に施設や機器の劣化状況を確認する。
- これまでの施設や機器の異常が発生してからの修繕対応から、計画的な点検による予防的な保全対応を行う。
- 耐震化やバリアフリー化で、安心・安全で利用しやすい施設を推進する。



3. コストの低減

(1) 更新費用の縮減と平準化

- ✓ ライフサイクルコスト※の見直し、歳出予算の縮減と平準化

(2) 維持管理費用の適正化

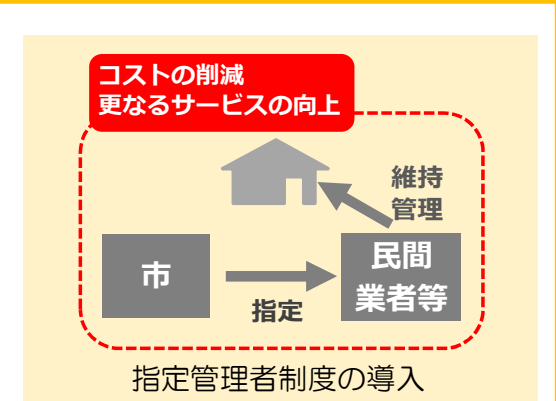
- ✓ 維持管理費用の再点検と施設使用料等の適正化
- ✓ 省エネ設備の導入

(3) 民間活力の導入

- ✓ PPP/PFIなど官民連携の運用の検討

具体的には

- 予防保全により施設の寿命を延ばしたり、施設の更新時期を計画的に分散して、予算の集中を避けて平準化し、財政負担を軽減させる。
- 施設に要する経費の見直しを行い、経費を削減できないか、施設利用料が適正か、再点検を行う。
- 民間企業等のノウハウを取り入れるため、施設の指定管理化等を推進する。



施設の削減目標

現在保有している公共施設（建築物）の延床面積を、

今後 **10年間で15%削減** (約 54,000 m²) することを目標とします。

今後の取り組み

(1) 市民アンケートの実施

(2) 公共施設再配置計画、各施設分類(市民文化系、社会教育系、産業系など)の個別実施計画の策定

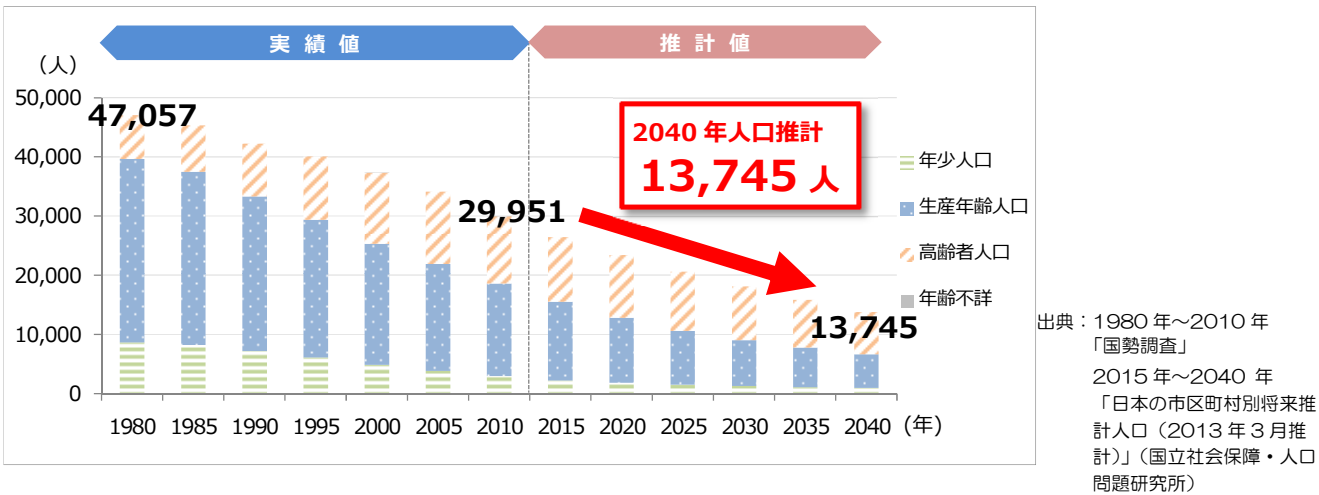
※ライフサイクルコスト…施設建設から維持管理、解体撤去までの生涯費用。

※PPP…自治体と民間が連携して公共サービスの提供を行い、効率化を図ること。

※PFI…公共サービスに民間の資金とノウハウを導入し、効率的かつ効果的に公共サービスを提供する考え方。PPPの手法の一つ。

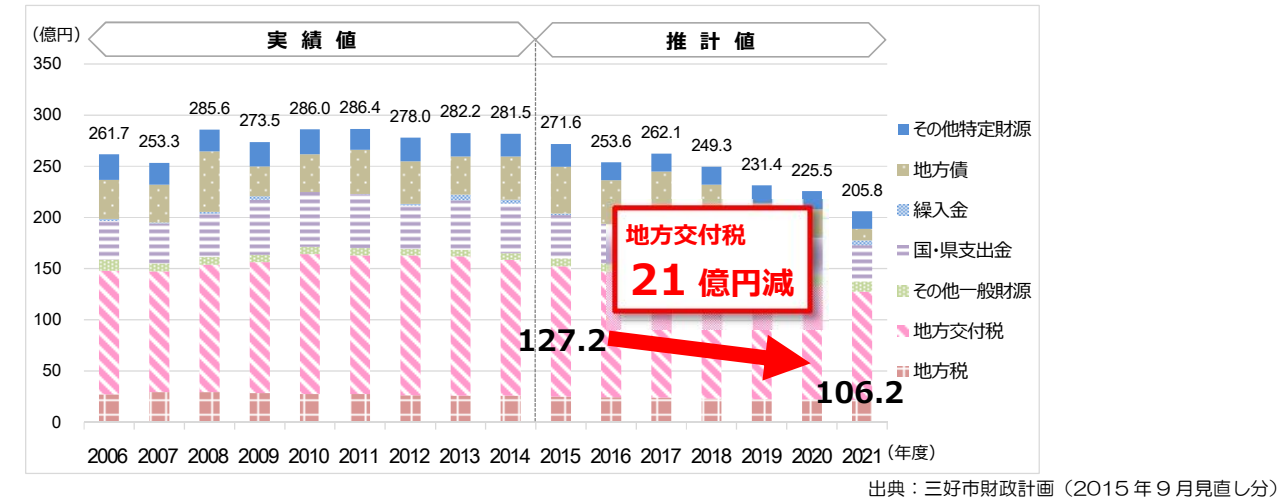
人口推計

人口は減少傾向で 2040 年（平成 52 年）には **13,745 人** と推計されています。



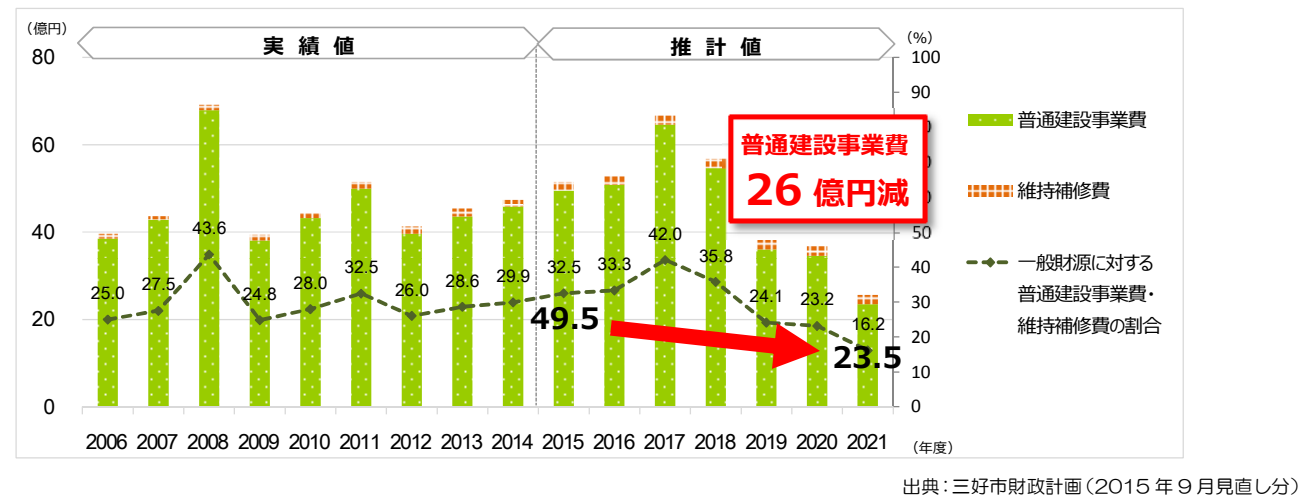
歳入の見通し

平成 28 年度より合併算定替えの終了に伴い、地方交付税が **21 億円（▲16.5%）** 減少し財政の硬直化が懸念されます。



投資的経費（普通建設事業費）の見通し

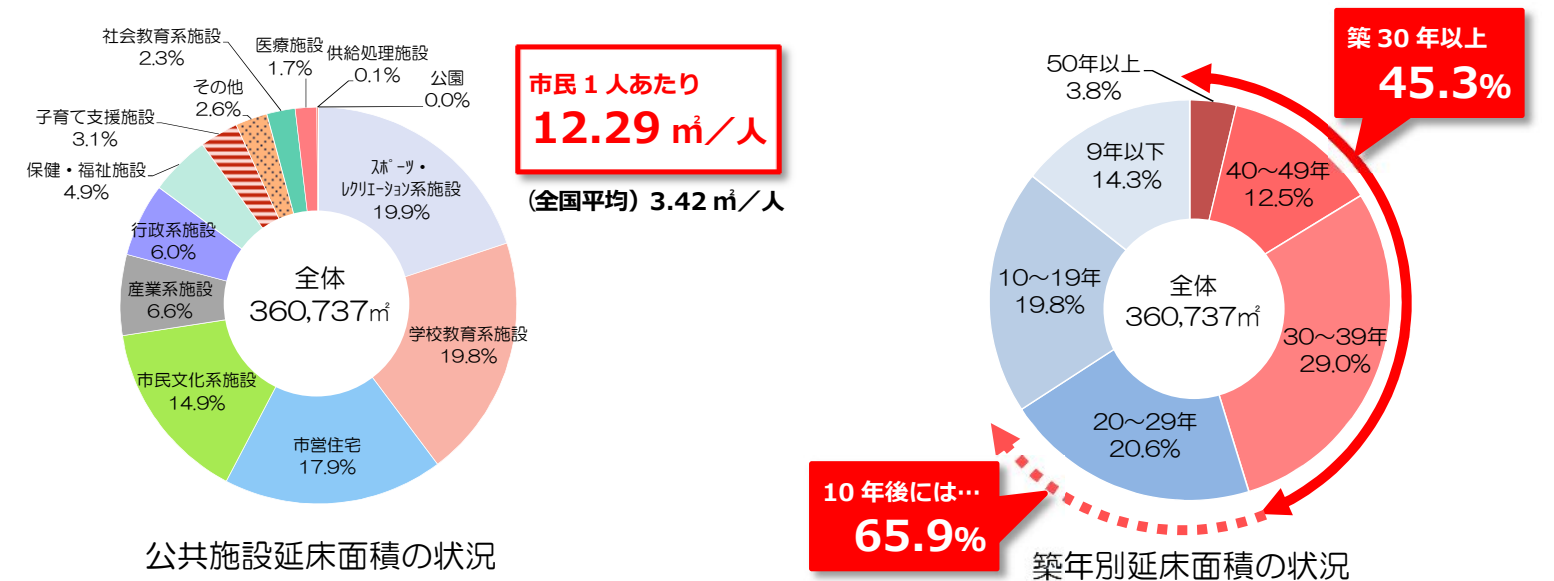
普通建設事業費（公共工事費）も歳入減による影響で **26 億円（▲47.4%）** 減少します。



公共施設の状況

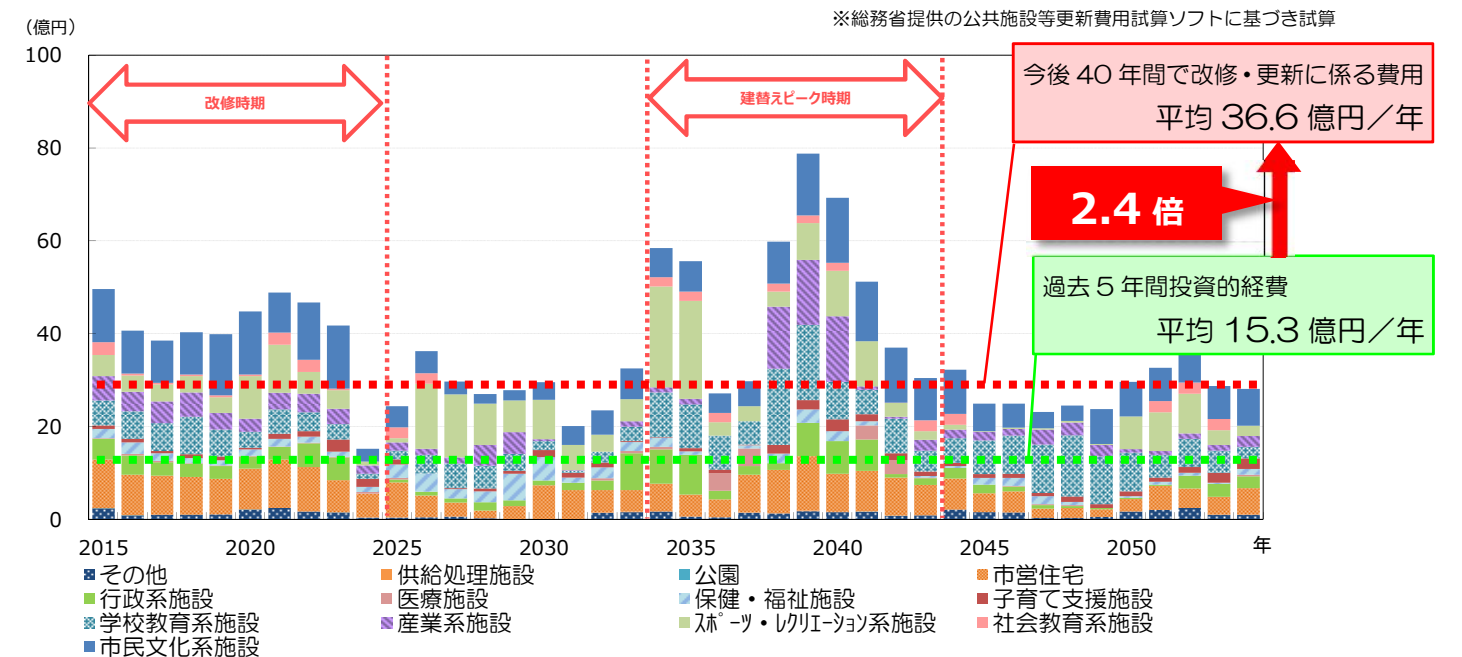
（延床面積 360,737 m²、施設数 620 施設）

公共施設の市民 1 人あたりの延床面積は **12.29 m²/人**、全国平均 3.42 m²/人と比較し、過大な状態です。築 30 年以上の施設が現在は全体の **45.3%** に上り、10 年後には **65.9%** まで増えます。



公共施設の更新費用及び更新時期

施設を築 30 年で改修、築 60 年で建替えると試算した場合、下記のグラフの試算値となります。今後 **10 年で改修、20 年後に建替えのピーク**を迎えます。今後 40 年間の平均年間更新費用は **36.6 億円** で、過去 5 年間の公共施設に係る投資的経費の平均年額 15.3 億円の **約 2.4 倍** となります。



本庁舎（池田町）
1974 年建築



深淵集会所（東祖谷）
1974 年建築



平成 27 年度 三好市公共施設等総合管理計画 概要版

発行：三好市 企画財政部 地方創生推進課
〒778-8501 徳島県三好市池田町シンマチ 1500 番地 2
TEL：(0883) - 72 - 7607
URL：http://www.city-miyoshi.jp/
E-mail：chihouseisuisin@city.tokushima-miyoshi.lg.jp